

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2012-192277(P2012-192277A)

【公開日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2012-159644(P2012-159644)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 0

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技媒体を検出する遊技媒体検出手段と、

当該遊技機における遊技制御を行う演算処理部を有する遊技制御装置と、を備えた遊技機において、

前記遊技制御装置は、

前記遊技媒体検出手段からの検出信号と前記演算処理部から出力される出力信号を検査情報として取り出すための検査情報取り出し部を備え、

前記遊技制御装置の回路基板は、透明又は半透明なケースに収納され、前記検査情報取り出し部を該透明又は半透明なケースを介して透視可能であり、

前記検査情報取り出し部には、

前記遊技制御装置の回路基板に形成された所定の配線パターンで構成されるとともに、当該遊技機の検査の際には、外部の検査装置に接続可能な所定の信号端子をスルーホールを介すことなく前記所定の配線パターンに半田付けすることにより取付可能であり、

前記遊技制御装置の演算処理部に信号を入力するための入力ポートの前段から、前記遊技媒体検出手段から当該遊技制御装置の演算処理部に入力される信号を、該演算処理部を介さずに伝達するように構成するととともに、

前記遊技制御装置の演算処理部からの信号を出力するための出力ポートの後段から、当該遊技制御装置に接続される遊技装置を駆動するための出力信号を伝達するように構成したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来の遊技機は、検査に手間がかかって非効率であるという問題点があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで本発明は、上記問題点に鑑みなされたもので、検査の手間の軽減と効率の改善を図ることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的達成のため、請求項1記載の遊技機は、所定の遊技媒体を検出する遊技媒体検出手段と、

当該遊技機における遊技制御を行う演算処理部を有する遊技制御装置と、を備えた遊技機において、

前記遊技制御装置は、

前記遊技媒体検出手段からの検出信号と前記演算処理部から出力される出力信号を検査情報として取り出すための検査情報取り出し部を備え、

前記遊技制御装置の回路基板は、透明又は半透明なケースに収納され、前記検査情報取り出し部を該透明又は半透明なケースを介して透視可能であり、

前記検査情報取り出し部には、

前記遊技制御装置の回路基板に形成された所定の配線パターンで構成されるとともに、当該遊技機の検査の際には、外部の検査装置に接続可能な所定の信号端子をスルーホールを介すことなく前記所定の配線パターンに半田付けすることにより取付可能であり、

前記遊技制御装置の演算処理部に信号を入力するための入力ポートの前段から、前記遊技媒体検出手段から当該遊技制御装置の演算処理部に入力される信号を、該演算処理部を介さずに伝達するように構成するとともに、

前記遊技制御装置の演算処理部からの信号を出力するための出力ポートの後段から、当該遊技制御装置に接続される遊技装置を駆動するための出力信号を伝達するように構成したことを特徴とする。

ここで、「遊技情報」とは、遊技機の通常の運転状態で遊技制御装置から出力される情報（検査のためだけに出力される情報を除くもの）を意味し、少なくとも遊技状態情報（例えば、大当たり状態であることを示す大当たり信号）と、遊技制御情報（例えば、遊技盤上の役物作動用のソレノイドを駆動するソレノイド駆動信号）とが含まれる。